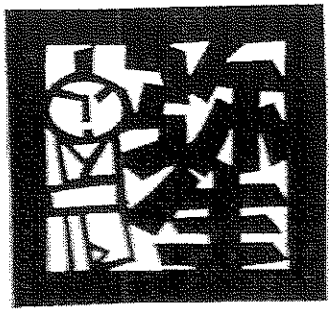

第２４２号
平成２７年２月２６日

会だより

茨木市老人介護家族の会
会長　坂口義弘

早いもので、このまえ正月を迎えたかと思っていたら、もう２月は逃げてしまいそうです。年をとると、1 年がすごく短く感じられると言われます。とは言え、寒かった冬もだんだん緩み「梅一輪一輪ほどの暖かさ」とうたわれた季節になりました。

先日、春とはいえ肌を刺す風のなかにも温かみのある太陽の暖かさに誘われ高山公園梅林に足を運びました。二分咲きの柔らかい紅白の梅の風情に、ほっこりした午後のひとときでした。もうすぐ過しやすい春分の日がやって来ます。介護する家族にも、安心して住みやすい介護保険の春が来ることが期待されます。

今月は、茨木市消費生活センターの方に、最近の『悪徳商法』について話をして頂きました。身に覚えのない不当請求、名義貸し、水回りの修繕、介護保険リフォームそしてクーリングオフの方法など、身の回りの事が悪徳業者に取り囲まれているにも拘らず、私たちはあまり知らないでいることを実感しました。**「油断をしてはいけない！おかしいと思ったら一人で決めず契約する前に相談する！」**と教えて頂きました。

厚労省が 27 年 4 月から実施するオレンジプランに「認知症カフェ」を政策に挙げています。全国的にはスタートしたばかりですが、京都ではいち早く**京都認知症カフェ連絡会**を設立しました。約 40 か所あるカフェが情報交換や研修会などを目的にした連絡会です。**茶話会、相談、勉強会などを主体**にしたプログラムで、300～500 円の参加費で月に１～3 回、２～３時間程度開催されています。行政からの委託も半数を占め主に公共施設で開催されています。

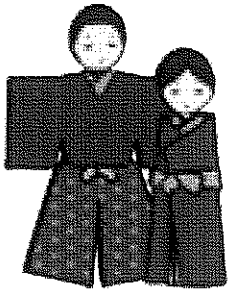

将来の姿として、自宅のそばで移動時間や金額の負担が少なく、支援者と医療、介護、福祉などについて相談でき、本人も家族も笑顔で通うことのできるカフェを描いているようです。私たちも連絡会からカフェのあるべき姿を学び、会の活動に取り入れていきたいと思っています。

2月のつどい

第一部：勉強会「悪徳商法にご注意！！」

講師　茨木市消費生活コンサルタント 黒木 麻実 氏

高齢者被害のキーワードは「お金」「孤独」「健康」です。

悪徳業者は、そこをついてきます。

◇架空請求

脅しのメールの文章を受け取った時は絶対に連絡しないで下さい。

問い合わせの電話をすると相手にこちらの情報が行きます。

◇ワンクリック詐欺

パソコンの動画サイトにクリックすると「登録」されます。

「登録」の画面の排除が出来なくなります。

◇マグネット業者詐欺

工事代金等が高額であったり、不必要な工事をされたりすることが多くありますので、市の指定業者と表示されていても安心出来ません。工事前には見積りを取りましょう。

◇劇場型投資詐欺

親切心があだとなる。『名義貸しを貸して金儲け』の話は注意して下さい！

そんなうまい話はありません。

◇新聞契約　期間を定めないで契約をすれば、何時でもやめられます。

◇無料点検商法　「格安」に惑わされないで、後に大きな契約が待っています。

◇不用品の高価買取　不用品ではなく業者の目的は貴金属です。断りましょう。

≪契約解除方法と予防≫

◇クーリングオフ

契約書面を受取った日を含めて８日間です。

葉書でＯＫ！！特定記録郵便で送りましょう。

◇水道修理

茨木市水道工事業協同組合(072-626-2300)へお申込み下さい。

◇悪徳電話録音装置

外線電話が入ってくると「会話が録音されます」が流れて自動録音されます。悪質電話を防ぎます。

◇迷惑電話チェッカー

警察が認識している悪質業者の電話番号が登録してあり、かかってくると番号によりランプの色が変わります。

※ 契約する前、契約した後、
おかしいと思ったらすぐに相談

茨木市消費生活センター(クリエイトセンター1F)
相談電話番号　０７２－６２４－１９９９
相談受付時間　９：００～１６：３０(月曜～金曜)
　　９：００～１２：００(第2、第４土曜日)

第二部：「意見交換」

◇認知症の母が昨年入院しました。入院した時は「要介護度 3」でしたが、入院中に介護保険更新の審査があり、結果「要介護度 2」になりました。

退院近くになり、医師よりグループホームをすすめられ、何ケ所か見学して申込みましたが、20 人待ちで、２～３年かかるかもしれないとの事でした。

特養にも申込んでいた所、昨年末に空きができそうとの連絡が有り、個室で費用が少しかかるようですが、来年から「要介護度 3」の方からしか利用出来なくなるので、入所希望するのなら今年度中と思い、今年１月入所出来ました。

◇77才の認知症の妻を自宅で介護しています。二人暮らしです。

昨年１月頃から認知症の症状が表われ「要介護度３」です。

ディサービス週４日・ショートスティ月２回利用しています。

食事は自分では出来なくて、スーパーで買ってきたり、宅配弁当を取っています。

どこまで自分が介護出来るか不安です。

◇要介護度４の母は、だんだん認知症の症状が進み、身体能力も落ちてきている様です。

先日、横浜にいる夫の98才の母の告別式に出かけた時、ショート先から骨折したと連絡が有りました。また「四十九日」で横浜に出かけた時も体調を壊したと連絡が有りました。

病院通いが大変です。今、トイレがうまく利用出来なく大変困っています。

《そろそろ　はくタイプのオムツを利用されては？

ポータブルトイレをベッドの傍に置かれてはいかがでしょうか》

◇母はグループホームにお世話になっています。

今となっては、母にとって、追い詰められた私に介護されるより、施設にお世話になって、良かったのだと思っています。

《実の親を介護するのは、少し違ってきます。元気で若々しい「かくしゃく」とした姿が目に焼き付いているので、今の現状が納得出来ないと思います。

介護から解放されたい気持ちと、少しでも長く生きてほしいと思う心との葛藤があります。役所の方も施設の方、また病院のスタッフの方も人間です。大げさでも困っている事を思いっきりアピールして、訴えて下さい。怒ったら負けです。》

お・知・ら・せ

介護経験のある会員が介護についての悩みの相談に応じます。

「いこいの広場」

気軽に話し合うことにより、介護のストレスを取り除き、心のゆとりを取り戻す場として開いています。

日　時　　毎週木曜日　午後１時 30 分～3 時 30 分

場　所　　福祉文化会館１階　相談室１

「介護電話相談」

介護に悩んでいる方、一人で抱え込まないで電話してきてください。

日　時　　毎週木曜日　午後１時 30 分～3 時 30 分

☎(072)627－0033

（ 上記電話番号は社会福祉協議会に通じますので「いこいの広場または、介護電話相談をお願いします」と言ってください ）

「友愛電話訪問」

介護をされている会員の方に友愛電話訪問を行っております。

日　時　　毎週木曜日　午後１時 30 分～3 時 30 分

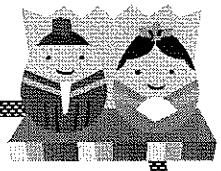

３月の開催日（毎週木曜日）

5 日	橘川	三秋	12 日	鬼本	西田
19 日	村上	岡島	26 日	阪口	川口

※当番は都合で変わることもあります。

「いこいの広場」「介護電話相談」では、どなたでも何でも気楽にお話しできます。介護経験者が皆さんのお越しやお電話をお待ちしています。

“つどい”に出席できなくて「話を聞いてほしいなぁ」と思われた方も、遠慮なく電話をかけてください。また、いこいの広場をのぞいてみてください。

３月の「つどい」のお知らせ

お食事会と話し合い

（お食事をしながら、思いの丈を語りましょう！）

日時：３月 14 日（土）午前 11 時～午後２時頃まで
場所：福祉文化会館４階　社会福祉協議会　会議室

＊お食事会の昼食の用意のため、
同封のハガキで３月９日（月）迄に
出欠をお知らせ下さい。
電話での受け付けできませんので
ご了承ください。

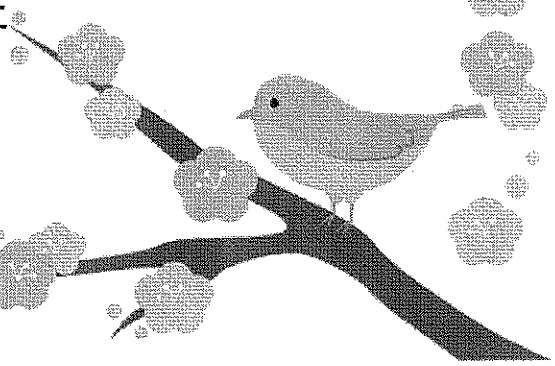

＊次回の「会だより」４月号は３月 26 日(木)発送の予定です。

介護について一人で悩んでいませんか？！
あなたも家族の会に入りませんか？分かりあえる仲間がいます！

茨木市老人介護家族の会って？

寝たきりや認知症などの介護で、悩んでいませんか。
介護の負担が少しでも軽くなるように、介護の悩みを話しあったり、福祉制度の利用方法等の情報交換をする会です。
介護の悩みや体験談を話し合う「つどい」を、毎月第３火曜日の午後１時 30 分～３時 30 分まで、福祉文化会館４階社会福祉協議会会議室で行っています。
「会だより」を全会員にお届けします。学習会、講演会、交流会等も行っています。
◎年会費　1200 円

お問い合わせ〒567-0888　茨木市駅前四丁目７番 55 号　茨木市福祉文化会館４階
社会福祉協議会　☎(072)627-0033　FAX(072)627-0434　担当：里見（さとみ）